

厚木公共職業安定所事業所 PR ブース利用規約

厚木公共職業安定所(以下「当所」と言います)が設置する事業所 PR ブース「あつまるブース」(以下「ブース」と言います)をご利用いただくにあたり、以下の利用規約について遵守をお願いします。なお、本規約を遵守していただけない場合は、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。ご理解、ご協力の程よろしく願います。

●利用目的

- ・求人事業所が当所を利用する求職者に対し、直接事業所のアピールや説明等を行える場として利用することに限定しています。そのため、個人情報の収集等その他の目的では利用できません。

●利用日

- ・原則、休祝日を除く火曜日と木曜日で、WEBによる事前予約が必要です。

●利用時間

- ・午前 9 時 30 分～11 時 30 分の間です。この時間外は利用できません。

●申込み要件

- ・利用日時点で有効求人が公開されていること。
- ・利用申込時に有効求人がない場合、ブース利用 1 週間前までに有効求人が公開されていること。
- ・有効求人の就業場所が厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡であること。
- ・開催リーフレット(規定フォーム使用)は、求人事業所が利用日 1 ヶ月前までに自作し提出すること

●申込み方法

- ・毎月 10 日～25 日に翌々月分を受付いたします。(例:3 月 10 日～25 日に 5 月利用分を受付)
- ・ブース利用専用WEBアドレスよりお申し込みください。
- ・利用申し込み後は、「事業所 PR ブース利用申込書兼利用規約同意書」をブース利用 10 日前までに当所事業所部門へ提出してください。期日までに提出がない場合は、自動的にキャンセルとさせていただきます。

●申し込み後のキャンセル

- ・お申し込み後、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は、速やかに電話にて当所事業所部門へ連絡をお願いします。

●利用ブース

- ・ブース設置場所は、当所1階求人検索機横の求職者待合スペースの一角になります。
- ・ブースは、求職者待合スペースを簡易的な仕切りで区切り設置します。仕切り側面やブース内外に求人者のポスターやリーフレットの掲示、配架、作品見本の展示は可能です。
- ・ブース内に収まらない什器や作品見本の持込等をご遠慮ください。
- ・他の求職者の方がお近くの待合にいらっしゃる事がありますので、声量や言動、行動等にご留意ください。

●利用の制限

- ・他の事業所との公平性の確保のため、次のご利用は1ヶ月以上の間隔を空けてお申し込みください。
- ・求人者以外の第三者がブースを利用することはできません。

●免責及び損害賠償

- ・ブース利用中の事故等につきましては、当所では一切の責任を負いかねます。十分注意の上、安全に配慮してください。
- ・ブース内外の設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について賠償請求する場合があります。
- ・その他、求人者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について賠償請求する場合があります。

●ブース利用後の原状回復

- ・ブース利用終了後は、ブース利用前の状態まで原状回復してください。
- ・利用期間中に発生した残材やゴミ等は、すべてお持ち帰りください。

●禁止事項

- ・スピーカー等の音源の使用
- ・引火、発火のそれがあるモノの使用と持込
- ・悪臭等を発生させる恐れがあるモノの使用や持込
- ・求職者へ求人票や事業所リーフレット以外の商品(試供品や見本品など)や金品等の提供

●その他注意事項

- ・当所ではコピー等の対応はできません。配布物(求人票やリーフレット等)は利用求人者がご用意ください。
- ・ブース利用に当たり不明な点などございましたら、当所事業所部門へお問い合わせください。